

孫・ひ孫育てセミナーの開催（健康ポイント制度対象事業）

子育ての一番の協力者で頼れる存在の祖父母世代の皆さんを対象に、セミナーを開催します。お孫さんだけでなく、地域の子育て支援に関わってみたい方の参加也大歓迎です。ぜひ、皆さんご参加下さい。

と　こ　ろ 岸本保健福祉センター
対　象 祖父母世代の方
（全日程参加できる方が望ましい。）
参　加　費 無料
申込み期限 7月19日(金)
そ　の　他 託児希望の方は、申込み時にお知らせ下さい。



	と　き	内　容
1回目	7月23日(火) 14:00～15:30	【公開講演】 子どもの発達と関わり方について(仮題) 山陰労災病院 病院長 大野耕策 先生
2回目	8月9日(金) 10:00～11:30	昔と今の子育て環境の違いについて(仮題) 米子市タムタムスクール 会長 ト蔵久子 さん
3回目	8月27日(火) 10:00～11:30	子どもと遊びについて(仮題) 米子市タムタムスクール 会長 ト蔵久子 さん
4回目	9月6日(金) 10:00～12:00	事故防止と緊急時の応急処置について(仮題) 日本赤十字社 鳥取支部
5回目	9月20日(金) 10:00～11:30	孫・ひ孫育てセミナーの極意・まとめ(仮題) 米子市タムタムスクール 会長 ト蔵久子 さん

どなたでも
ご参加いただけます。

※2回目以降は、講義の後、みなさんで孫・ひ孫について話し合います。

【問い合わせ・申込み先】 健康対策課 健康増進室 ☎68－5536

注文していない健康食品の 送りつけにご注意ください

「ご注文いただいた健康食品を明日発送いたします」と突然電話があり、「注文していない」と答え
ると、「間違いなく注文している」などと言い、強引
に健康食品を送りつけ、代金を支払わせるとい
う詐欺被害が鳥取県内で発生しています。
注文していないのに商品が届いた場合は、支
払い義務はありません。送付状に記載されている
「送り主の住所・会社名・電話番号」をメモし、受け
取りを拒否しましょう。
いったん支払ってしまうと、代金を取り戻すこと
は容易ではありません。トラブルになった場合は
迷わず、消費生活相談窓口にご相談ください。

【問い合わせ先】
消費生活相談窓口(住民課内) ☎68－3115
鳥取県消費生活センター ☎34－2648

裁判所職員採用試験

裁判所では、平成25年度の裁判所職員採用一般職試験
(高卒者試験)を次のとおり行います。

受験資格
①平成25年4月1日において、高等学校または学校教育法
に基づく中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して
2年を経過していない者、及び平成26年3月31日までに
卒業見込みの者。
②最高裁判所が①に掲げる者に準ずると認める者。

受 付 期 間 7月16日(火)～25日(木)

第1次試験日 9月15日(日)

採用予定人員 広島高等裁判所の管轄区域
(中国地方)で若干名

【問い合わせ先】 ☎680-0011 鳥取市東町2－223
鳥取地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎0857－22－2171

外国人の住民基本台帳 ネットワークシステムの 運用を開始します

運用開始日 7月8日から

- ・外国人住民の方は、運用開始に伴う手続きを行う必要はありません。
- ・外国人住民の方へ「住民票コード通知書」を順次通知しますので、大切に保管してください。一部の行政手続きにおいて、「住民票コード」の記載を求められる場合があります。
(住民票コードは、本人確認を行うためのもので、全国共通の無作為11桁の番号です。)

【問い合わせ先】
総務省コールセンター ☎0570－066－630(平日8:30～17:30)
(日本語のほか英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語で対応します。)
ホームページ http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
住民課 ☎68－3115

住宅の耐震診断・ 耐震改修を応援します

①耐震診断技術者の派遣

木造住宅の所有者で耐震診断を希望される方へ、耐震診断を行う技術者(民間建築士)を派遣します。派遣・耐震診断費用は町が負担します。

対象となる建物(三つの条件を全て満たす建物)
・木造の一戸建て住宅
・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
・住宅の構法が在来軸組構法、枠組壁構法であるもの

受付期間 7月5日(金)～ 19日(金)

募集件数 9戸
※募集件数を超えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、8月1日以降先着順で受付します。

【問い合わせ先】 総務課 ☎68－3111

「住民基本台帳ネットワークシステム」(住基ネット)は、全国共通の本人確認ができるシステムです。
住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民の方も、「住基ネット」・「住民基本台帳カード(住基カード)」を利用できるようになります。

住基ネットでできること(一例)

- ・お住まい以外の市町村でも、住民票の写しの交付が受けられます。
- ・申請により「住基カード」を取得できます。「住基カード」はセキュリティに優れたICカードで、「顔写真付き住基カード」は、公的な身分証明書として使うことができます。(カード発行には、1枚につき500円の手数料がかかります。)
- ・「住基カード」で電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請などができます。

木造住宅の耐震診断や耐震設計、
改修工事を実施される方の支援を行っ
ています。希望される方は、お問い合
わせください。



②耐震改修設計・工事の費用の一部助成

耐震改修設計、耐震改修工事を実施される一戸建て木造住宅の所有者の方に対して、その費用の一部を助成します。

補助対象となる建物(三つの条件を全て満たす建物)
・木造の一戸建て住宅
・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
・耐震診断により、地震で倒壊する危険性があると評価されていること

補助金の額
・耐震改修設計にかかる費用の3分の2以内(上限16万円)
・耐震改修工事にかかる費用の33%以内または43%以内(上限100万円。)

受付期間 7月5日(金)～ 19日(金)

募集件数 ・耐震改修設計 6戸
・耐震改修工事 4戸

※募集件数を超えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、8月1日以降先着順で受付します。